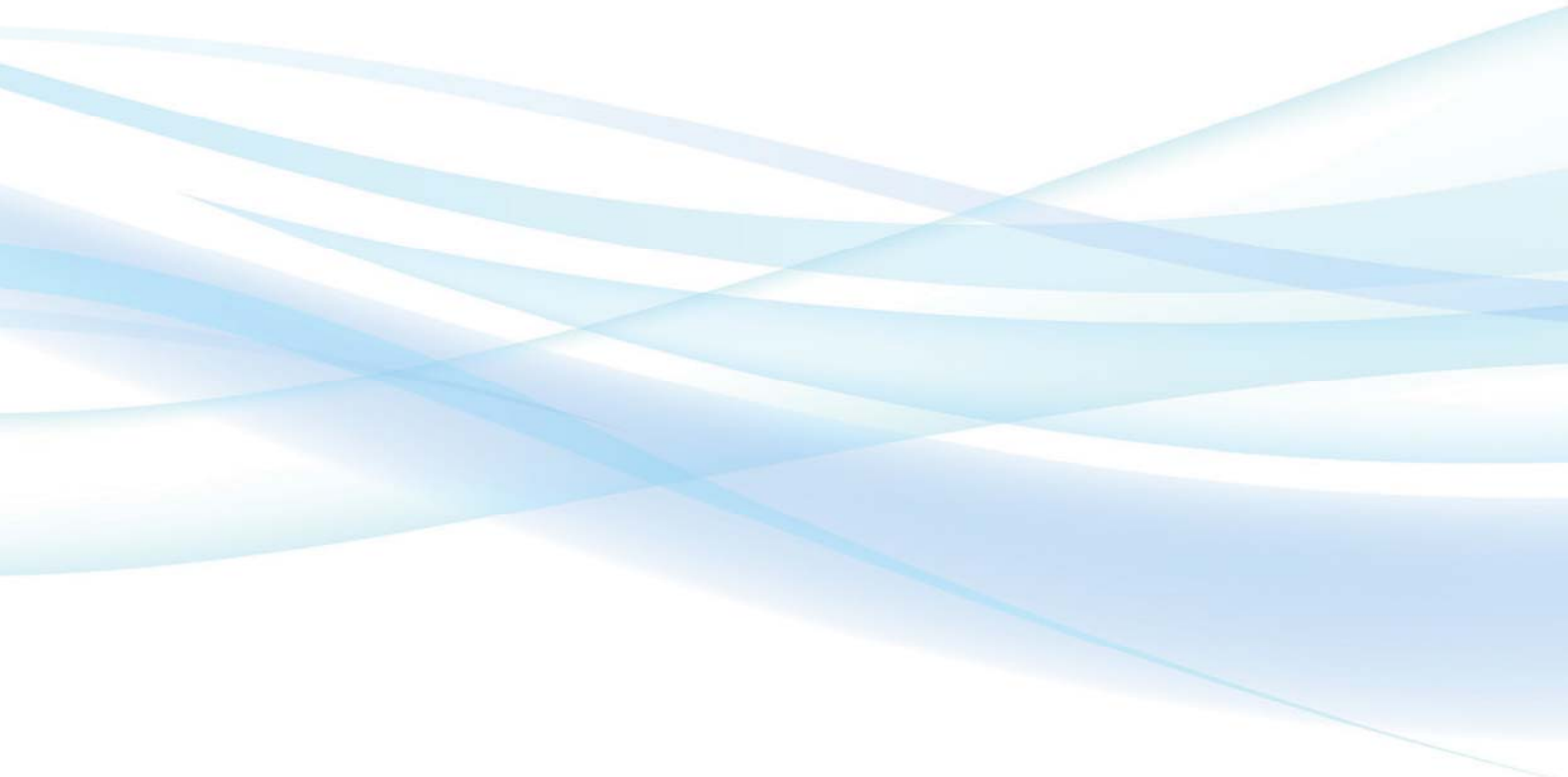


# 第1編 序論



## 第1章 計画の概要

### 第1節 計画策定のねらい

中川村は、平成31年度(2019年度)を目標年次とする第5次総合計画(平成22年度(2010年度)～平成31年度(2019年度))に基づき、「一人ひとりの元気が生きる美しい村“なかがわ”」を目指して、村づくりを進めてきました。

平成20年(2008年)をピークとして日本全体が人口減少局面に入りました。村では、人口の現状と将来の展望を提示する「中川村人口ビジョン」及び平成31年度(2019年度)を目標年次として地方創生※の推進に向けた具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生中川村総合戦略」を策定し、急激な人口減少の抑制と人口減少に伴う地域経済の縮小の克服を目指し、少子化対策や定住促進などの施策を推進してきました。

平成23年(2011年)の地方自治法の改正では、国の地方分権改革推進計画に基づき、地方公共団体の運営に関し、基本構想の策定義務が廃止されましたが、人口減少、少子高齢化の進行や様々な地域課題などへの対応が必要です。

このため、今後も行政と地域住民が一体となって持続可能な村づくりを推進していくための総合的かつ計画的な村づくりの指針として、長期的な展望とその方向性や方策を明らかにするために、中川村第6次総合計画を策定することとしました。

なお、多くの分野で策定されている個別計画は、本計画を補完し具体化するものであり、本計画は村の最上位計画として位置付けるものです。

※ 地方創生：急速な少子高齢化の進展に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指すもの。

## 第2節 計画の性格と名称

本計画は、長期的な展望のもと、豊かな住民生活と中川村の発展を図るために策定したもので、次の性格を有します。

### 1 計画の性格

- 村の目指すべき将来像と、それを実現するために必要な施策などの基本的な方針を定めた長期的、総合的な計画です。
- 国・県などの関連計画と整合性を図った計画です。
- 村の行財政運営を効率的、効果的、計画的に遂行するための指針となるもので、各種の計画や施策の基本となるものです。
- 計画実現のために必要な施策を国と県に要望し、同時に住民に対しても積極的な参加と協力を期待するものです。
- 計画の策定に当たっては、中川村の社会的・経済的構造と地域特性を把握し、現状及び課題を明らかにした上で、村の持つ資源や可能性を生かした計画となるよう配慮したものです。また、住民意識調査や住民ワークショップなどにより、住民の意向や要望をできるだけ計画に反映するよう努めたものです。
- 計画の運営に当たっては、情勢の変化に応じて速やかに修正・改訂などの弾力的な処置を講じるものとします。

### 2 計画の名称

- 本計画の名称は、「中川村第6次総合計画」とします。

### 第3節 計画の構成と期間

「中川村第6次総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3編から構成し、それぞれ次のような役割を持つものとします。

#### 1 基本構想

基本構想は、将来に向けての村づくりの基本的な理念と目指すべき将来像を明確にし、それを実現するための施策展開の基本的な考え方を示したもので、基本計画・実施計画の基礎となるものです。

基本構想の期間は、令和2年度（2020年度）を初年度とし、令和11年度（2029年度）を目標年度とした10年計画とします。

#### 2 基本計画

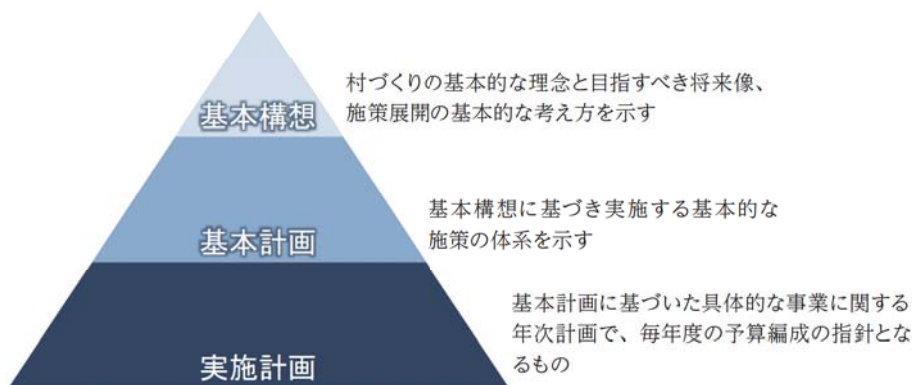
基本計画は、基本構想に基づき実施する施策の長期的目標と体系を示したものです。

基本計画の計画期間は、前期・後期に分け、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）を前期基本計画とし、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）を後期基本計画とします。

#### 3 実施計画

実施計画は、基本計画に基づいた事業の実施に関する年次計画と、その財政的裏付けを定めるもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

実施計画は3年計画で、毎年度更新していくものとします。



## 第2章 時代の潮流

### 第1節 時代背景

人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、急速に進むグローバル化や高度情報化、社会の成熟化、環境問題の深刻化などを背景として、我が国の在り方や仕組みは大きな転換期を迎えています。

これらの変化を的確に捉え、住民と行政が協働により地域の特性を生かして自主・自立した村づくりを着実に進めていくために、以下のような時代の潮流を十分に認識した上で本計画を推進していくこととします。

### 第2節 具体的潮流

#### 1 人口減少・少子高齢社会の到来

日本の人口は、1億2,709万4,745人（平成27年（2015年）10月1日現在）で、平成22年（2010年）と比べると96万2,607万人の減少、割合としては0.8%の低下となりました。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（平成29年（2017年）推計）では、日本の総人口は、2053年には1億人を下回り、その後も減少を続けると予測されています。また、人口に占める65歳以上の割合は増加を続け、令和19年（2037年）には総人口の3分の1以上を高齢者が占めるとされています。

これによって、特に地方都市の過疎化や空洞化が進み、地域コミュニティ\*衰退、さらには地方自治体の存続そのものが危ぶまれています。また、この人口減少や少子高齢化は、国内消費の縮小、一人あたりの社会保障費の増大など、社会に与える影響は計り知れません。

このような状況の中、持続可能な地域を目指し、少子化対策や誰もが安心して暮らせる社会を形成することが求められています。

#### 2 地域コミュニティ

人口の流出や少子高齢化の進展などにより、地域コミュニティの活力や住民自治機能の低下が懸念されています。また、情報通信技術の進展、産業構造・就業構造の変化などを背景として、人と人とのつながりや世代間の交流の希薄化が進んでいます。

また、中山間地域においては、深刻な過疎化と超高齢化により、コミュニティ機能を維持し続けることが困難な集落が現れつつあります。

人口減少と高齢化時代の中で地域のコミュニティを維持していくためには、住民一人ひとりの自治・協働の意識を高めるとともに、地域リーダーや後継者の育成による組織の活性化と併せて、誰もが参画することのできる自治組織活動への転換なども求められています。

\* コミュニティ：地域住民が関わり合いながら、相互の交流が行われている地域社会。

### 3 安全・安心への意識の高まり

表：気象庁が名称を定めた気象・地震現象一覧及び災害をもたらした気象事例（抜粋）

種別	期間・名称等
地震現象	平成7年（1995年）阪神・淡路大震災（震度7）
	平成16年（2004年）新潟県中越地震（震度7）
	平成23年（2011年）東日本大震災（震度7）
	平成28年（2016年）熊本地震（震度7）
	平成30年（2018年）北海道胆振東部地震（震度7）
気象現象	平成18年（2006年）7月豪雨
	平成26年（2014年）8月豪雨（広島豪雨）
	平成29年（2017年）7月九州北部暴雨
	平成30年（2018年）7月豪雨（西日本豪雨）
	令和元年（2019年）東日本台風（令和元年10月 台風第19号）

上表のとおり、近年多くの自然災害が発生しています。

今後、東海地震、東南海地震などの発生が危惧されるとともに、地球温暖化などの気候変動により、自然災害が発生しやすくなるとの予測がされています。

各地で頻発する激甚災害の状況から、住民の安全・安心への意識は高まりを見せています。災害に強い社会基盤づくりを進めるとともに、様々な危機に対応することのできる総合的な危機管理体制を充実させるなど、ハード、ソフトの両面から安全で安心な村づくりに取り組む必要があります。

### 4 グローバル化の進展

情報通信技術の進展や交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人やモノ、情報の国際的移動が活発化し、様々な分野で国境を超えた国際化が進展しています。

今後、グローバル化に対応できる人材の養成や外国人材の受入れ、国際的な経済活動などへの対応が求められています。

### 5 ライフスタイルの多様化と人のつながり

社会や経済の成熟、グローバル化の進展、スマートフォンに代表される情報通信機器・技術の発達などにより、仮想空間での人のつながりは濃密になり、現実社会での人のつながりは希薄になりつつあると言われています。

また、都市部を中心に、核家族化の進展や、未婚者の増加など、「個」を優先した価値観やライフスタイルが浸透し、多様化が進んでいます。

今後は、従来の地域社会における「近所づきあい」を含めたつながりを重視しながら、心の健康づくりやワークライフバランス<sup>\*</sup>の推進をはじめ、豊かな人間性をはぐくむ教育環境の充実や

<sup>\*</sup> ワークライフバランス：「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

文化の振興を推進し、新たなつながりを生み出すことのできる村づくりに取り組んでいく必要があります。

## 6 地方の財政状況の深刻化

人口減少に伴う地方税収の減少により、地方財政のひっ迫が懸念されることから、現在と同水準の行政サービスを維持することが困難になる可能性があります。

今後は、厳しい財政状況の中でも持続的な発展が可能となるような村づくりを行う必要があります。

## 7 新たな交通体系の構築

長野県では、高速交通ネットワークの充実とともに、地域交通基盤の整備が進んだ結果として、三大都市圏をはじめとした全国各地との移動の円滑化が進んでいます。

令和9年（2027年）にはリニア中央新幹線（東京～名古屋間）の開業が予定されており、各所で工事が進められています。

さらに、飯田市と静岡県浜松市をつなぐ三遠南信自動車道、松本市と福井県福井市をつなぐ中部縦貫自動車道、静岡県静岡市と佐久市をつなぐ中部横断自動車道の工事が進み、長野県と隣県を高速で移動できる道路網の実現が現実的なものとなってきています。

特に三遠南信自動車道は、リニア中央新幹線と併せて南信州地域の重要な幹線道路となり、物流機能の向上や地域連携効果が期待されています。

今後は、これら新たな交通体系の構築を契機として、村のにぎわいを再生させるための取り組みを積極的に推進していく必要があります。

## 8 高度情報化の進展と新たな産業変化

ICT※の発達により、ビッグデータ※をインターネット等を通じて集約した上で分析・活用することにより、新たな経済価値が生まれています。また、AI※とビッグデータを組み合わせることにより、複雑な判断を伴う労働やサービスの機械による提供が可能となるとともに、様々な社会問題等の解決に資することが期待されています。

18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、IoT※、ビッグデータやAIをコアとした第4次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が世界的に進みつつあり、生産や消費といった

※ ICT：Information and Communication Technology の略語。IT(Information Technology) とほぼ同義の意味を持つが、コンピューターやデータ通信に関連する技術を IT、その活用に着目する場合は ICT として使い分ける場合が多い。

※ ビッグデータ：巨大・複雑なデータの集合。

※ AI：Artificial Intelligence の略語。人工知能を表す。人間が持っている、物事の認識や様々な推論などの能力をコンピューターに行わせることの技術の総称。近年、家電製品を始め、人間の生活の中に広く普及し始めている。

※ IoT：モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする技術の総称。

経済活動だけでなく、働き方などのライフスタイルも含めて社会の在り方が大きく変化しようとしています。

今後は、新たな産業革命に対応するための人材育成や公的サービスでの新技術の活用等を総合的に進めていく必要があります。

## 9 SDGsへの取り組みの広がり

SDGsとは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指す平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものです。この取り組みの特徴は、大きく5つでありそれぞれ、①普遍性（先進国を含め、全ての国が行動）②包摂性（人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」）③参画型（全ての利害関係者が役割を）④統合性（社会・経済・環境に統合的に取り組む）⑤透明性（定期的にフォローアップ）となっています。

日本では平成28年（2016年）5月にSDGsに関する第1回会合を開催し、総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置し取り組みを行うとともに、政府によるSDGsを推進するための取り組みを示し、SDGsが創出する市場・雇用を取り込みつつ、国内外のSDGsを同時に達成し、日本経済の持続的な成長につなげていくとしています。

また、パリ協定が発効し、世界の経済・社会活動の方向性が脱炭素社会への転換に向けて動き出しています。

一方、SDGs達成に向け政府が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年（2016年）12月）においては、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することが奨励されており、長野県はSDGs未来都市に選定され、長野県SDGs未来都市計画を策定するとともに、長野県の総合計画である「しあわせ信州創造プラン2.0」にも、その取り組みについて示しています。また、市町村でも、持続可能な社会を目指すためにSDGsへの取り組みが始まっています。

村が今後も発展し続けるためには、中川村第6次総合計画の策定を契機として、SDGsなど世界基準に照らした取り組みを積極的に進めていくことが求められます。

また、村内の個人、企業、NPOなどが行政と連携し、さらに、必要に応じて広域的な連携を行いつつ、積極的に経済・社会や環境等の課題に関わることが求められます。



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標 9 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化するあらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

(出典：公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) 作成による仮訳をベースに外務省が編集)

## 第3章 中川村の概要

### 第1節 沿革

中川村は、縄文・弥生時代から人々の営みが続けられてきた土地で、多くの住居遺跡や苅谷原遺跡、六万部古墳などの遺構が村内に散在し、先人の暮らしを偲（しの）ばせます。

また、平安時代に入り律令国家の骨格が整い始めると、都から東へ通う東山道は伊那谷を天竜川に沿って整備され、当地は多くの人が行き交い文化や物資が流通する交通の要衝として栄えました。

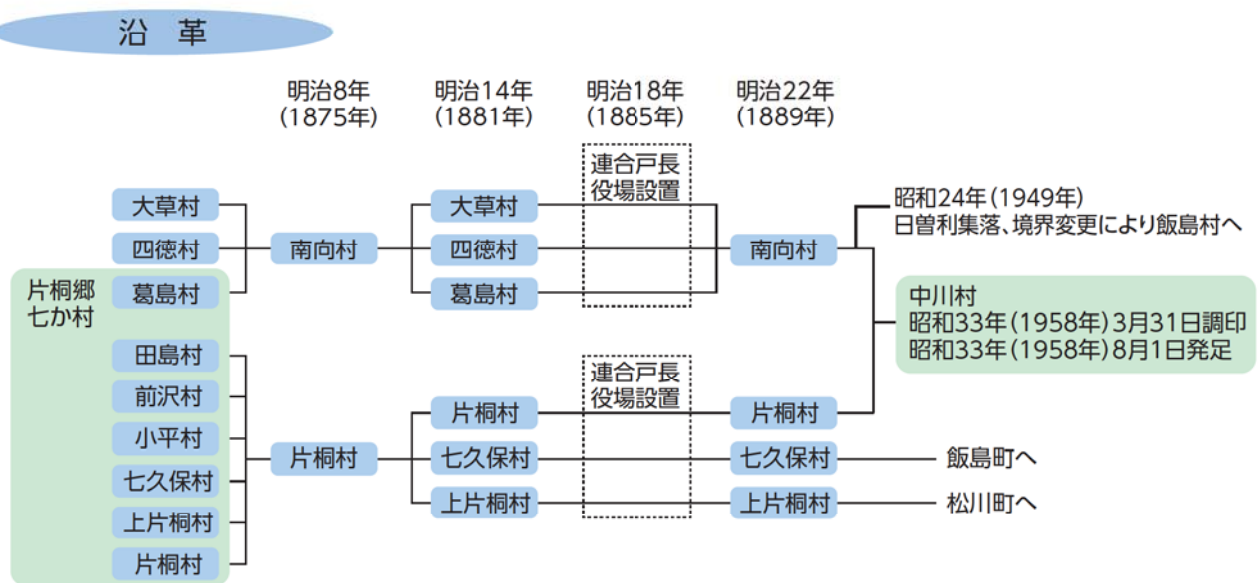
中世以降、恵まれた気候・風土によって徐々に田畑を広げ、天竜川沿いに豊かな田園風景を形成するとともに、近代に入ると養蚕や果樹栽培も盛んとなるなど、我が国に典型的にみられる農村社会を形成してきました。

近年では、本村の主要幹線道路である国道153号沿いに商店街機能が集積し、また、高速交通網の整備に伴う外部アクセスの改善により、住民の生活利便性の向上が図られてきました。

中川村は昭和33年（1958年）3月31日に新市町村建設促進法により、南向村と片桐村とが合併調印し、同年8月1日に新生中川村が誕生し、現在に至っています。旧南向村は、明治22年（1889年）幾多の変遷を経た後、大草村、葛島村、四徳村の三村が合併して南向村となり、その後昭和24年（1949年）に最北端にあった日曾利集落が分離して飯島村に行政変更をしています。旧片桐村は、数次の分離と合併を経て明治22年（1889年）に、連合役場を置いていた片桐村外二か村が七久保村、上片桐村との分離により片桐村となりました。

平成30年（2018年）には、中川村発足60周年を迎えましたが、この間、昭和36年（1961年）の三六災害を乗り越え、昭和53年（1978年）11月には牧ヶ原橋がしゅん工し、東西の地域の一体化が更に進み発展してきました。

平成15年（2003年）から平成17年（2005年）にかけて、伊南4市町村等による市町村合併の議論もしましたが、結果的には合併せず、自立の村づくりを進めています。



## 第2節 位置と地勢

中川村は中央アルプス（木曾山脈）と南アルプス（赤石山脈）に挟まれ、天竜川が南流する信州伊那谷の中ほどにあります。上伊那郡の最南に位置し、天竜川を境に東に竜東南向地区、西に竜西片桐地区と、ふたつの地区に大別されます。北は飯島町と駒ヶ根市、東は大鹿村、そして南から西は松川町にそれぞれ接しています。

村は丘陵地や扇状地がいたるところに見られ、変化に富んだ地形となっています。地質は花こう岩質で、表土はそれが風化した砂壤ローム層になっています。

竜東地区は伊那山地が走り、傾斜地が多く複雑な地形で平たん地が少ないものの、地形を生かした果樹栽培が行われています。一方、竜西地区においては、天竜川沿岸とその上段の扇状地に平坦な農地が多く、比較的規模の大きな農業経営が行われています。また、幹線道路である国道153号が走り、沿道に商店街が形成されています。

村の総面積は77.05 km<sup>2</sup>で、東西15 km、南北10 km、周囲41.4 kmとなっており、また標高は465m～1,688mと標高差のある変化に富んだ地形で、山林面積が76.1%を占めています。

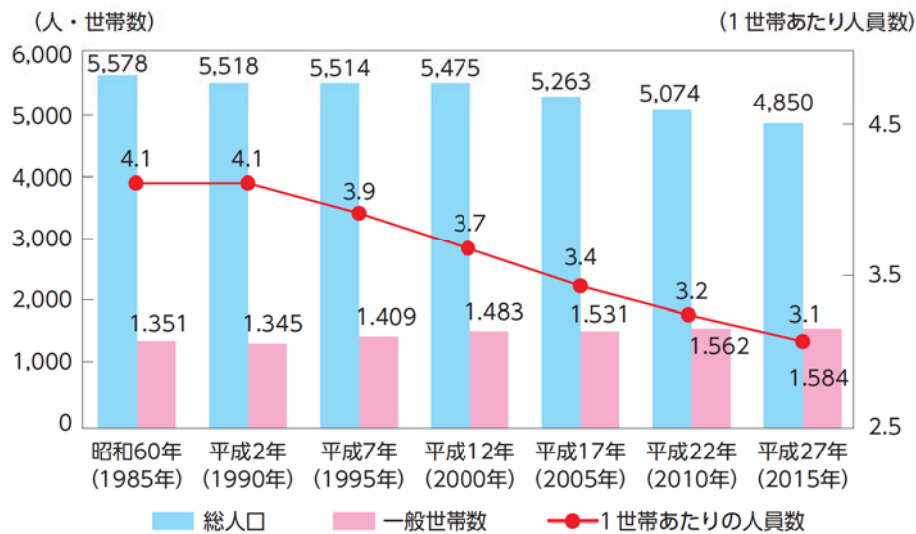
年間降水量は1,200～1,400 mm程度で、梅雨期と秋雨期にまとまった降雨がみられ、年間気温は飯田市等とほとんど変わらず、平均で11～13℃となっています。積雪量は比較的少ないですが、まれに交通に支障を生じるような積雪が観測されることもあります。

北緯 35° 37'  
東経 137° 56'  
海拔 602m  
世帯数 1,584戸  
総人口 4,850人  
(男 2,300人 女 2,550人)  
(平成27年(2015年)国勢調査)



### 第3節 数字でみる中川村

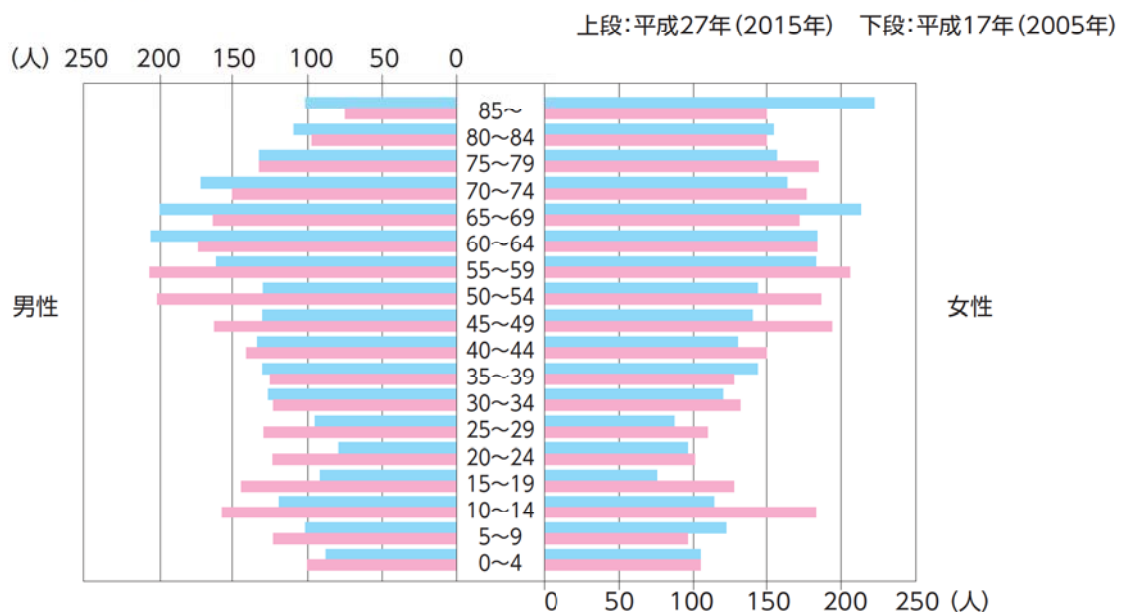
#### 1 総人口・世帯・1世帯人員



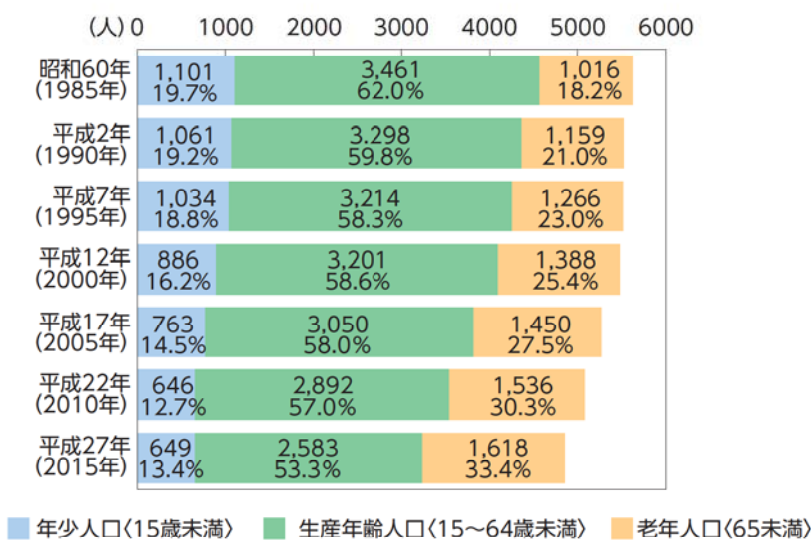
年次	区分	世帯数	人口 (人)			世帯人口 (人/世帯)
			総数	男	女	
昭和60年 (1985年)		1,351	5,578	2,735	2,843	4.1
平成2年 (1990年)		1,345	5,518	2,703	2,815	4.1
平成7年 (1995年)		1,409	5,514	2,665	2,849	3.9
平成12年 (2000年)		1,483	5,475	2,637	2,838	3.7
平成17年 (2005年)		1,531	5,263	2,525	2,738	3.4
平成22年 (2010年)		1,562	5,074	2,433	2,641	3.2
平成27年 (2015年)		1,584	4,850	2,300	2,550	3.1

資料：国勢調査

#### 2 年齢別人口

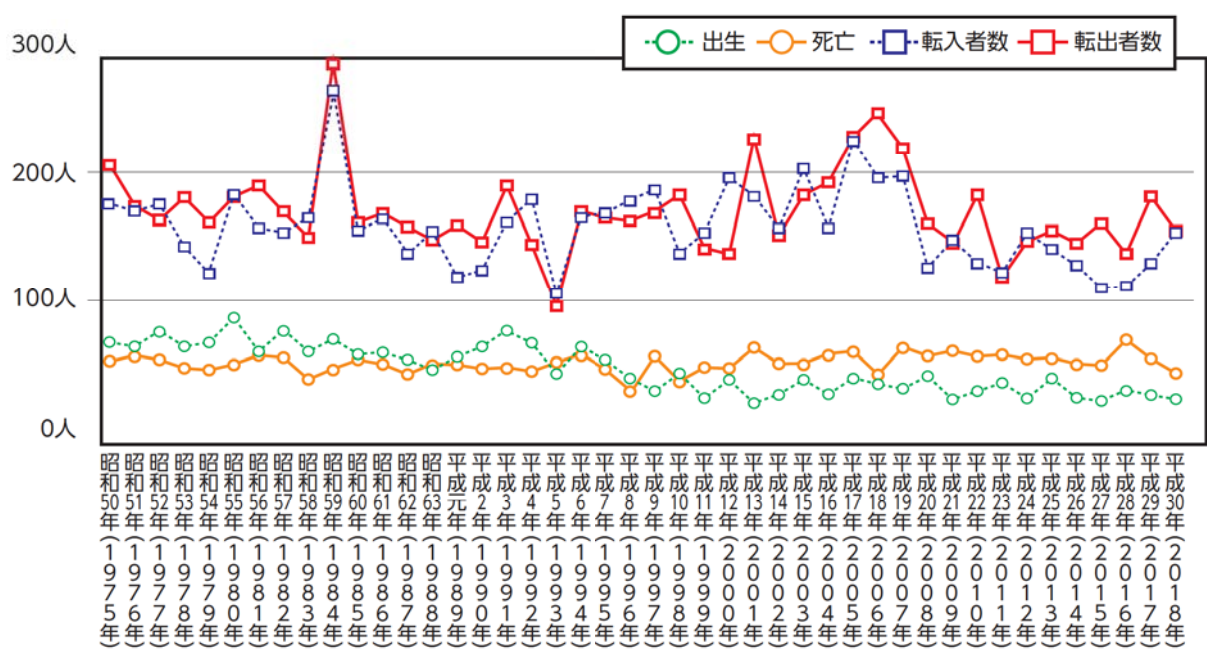


資料：国勢調査



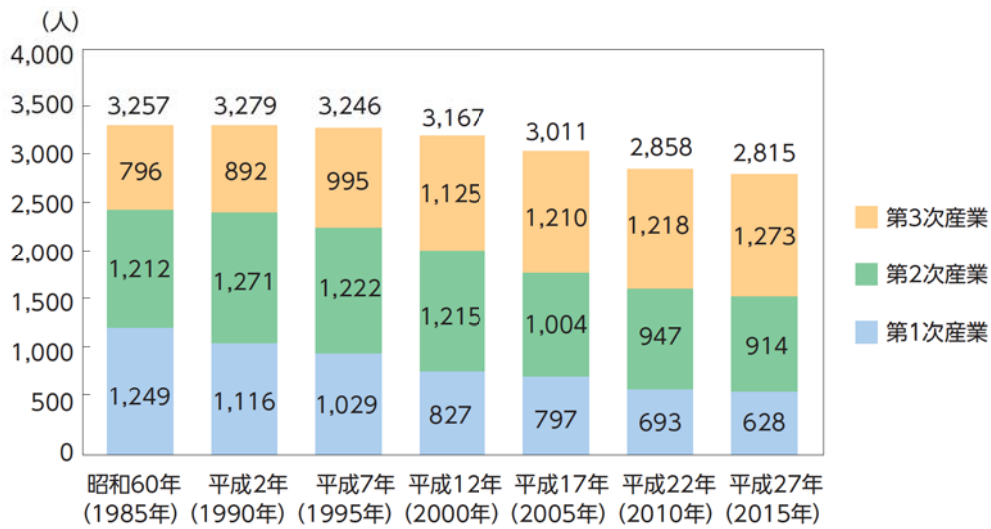
資料：国勢調査

### 3 自然動態と社会動態



出典：長野県の人口、住民基本台帳

## 4 産業別人口



(単位：人・%)

年次 区分	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
第1次産業 構成比	1,249 38.4	1,116 34.0	1,029 31.7	827 26.1	797 26.5	693 24.2	628 22.0
第2次産業 構成比	1,212 37.2	1,271 38.8	1,222 37.6	1,215 38.4	1,004 33.3	947 33.1	914 32.0
第3次産業 構成比	796 24.4	892 27.2	995 30.7	1,125 35.5	1,210 40.2	1,218 42.7	1,273 43.7
合計	3,257	3,279	3,246	3,167	3,011	2,858	2,815

資料：国勢調査